

第 5 次播磨町総合計画前期基本計画 評価結果報告書

目 次

1. はじめに	1
2. 評価結果の全体概要	2
基本政策 1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと	2
基本政策 2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと	4
基本政策 3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと	6
3. 各まちづくり分野の評価結果	8
(1) まちづくり分野の番号一覧	8
(2) 個別評価結果	9

令和 7 年 3 月 播磨町

1. はじめに

- 本資料は、「第5次播磨町総合計画後期基本計画」の策定にあたり、令和3年3月に策定した前期基本計画に基づいて進めてきた取り組みの成果や課題を整理し、今後5年間の方向性や具体的施策について検討するための基礎資料として作成したものです。
- 本資料の作成にあたり、庁内関係課に対して調査票を配布し、所管する施策について「計画期間の取組状況」「今後に向けた課題認識」「今後の方向性」等を記入したうえで返却していただきました。本資料における評価結果は、主にこの調査票に記載された内容を整理・要約して記載しています。
- また、本町が毎年度実施している「播磨町住民満足度調査」の結果に基づき、住民満足度の推移も評価指標として掲載しています。

2. 評価結果の全体概要

基本政策1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと

① 安心して暮らせるまちへ（保健・福祉）

▼主な成果

- ・地域福祉計画の策定と包括的支援体制の整備
- ・総合福祉センターの運営開始
- ・孤立・孤独対策推進事業、子どもの居場所づくり事業の実施
- ・健康診査の対象年齢引き下げや健康教育の充実
- ・健康いきいきセンターの改修
- ・歯及び口腔保健対策推進事業の実施
- ・帯状疱疹ワクチンの接種助成、男性に対する HPV ワクチン接種助成
- ・家庭訪問や産後ケアの充実、こども医療費助成の拡充
- ・健康づくり体操やフレイル予防、介護予防講座の実施、認知症サポーター養成、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実施
- ・コロナ禍における介護施設や障害福祉施設等への感染予防対応のための給付金の提供
- ・高齢者補聴器購入費の助成、高齢者タクシー券の拡充や高齢者安全サポート車購入等補助事業の実施
- ・重度心身障害者福祉タクシー料金助成事業の実施
- ・福祉会館に総合相談窓口と基幹相談支援センターを設置
- ・特定健診受診者へのクオカード配布、がん検診無料クーポンを郵送
- ・地域介護施設整備等補助事業や定期巡回・随時対応サービス事業者参入促進事業の実施、
- ・訪問看護師・訪問介護員安全確保離職防止対策事業や介護人材確保支援事業の実施

▼主な課題

- ・8050 問題への対応、支援機関の業務負担増加、担い手不足
- ・若い世代の健康診査受診率の低さ、医療機関の人材不足
- ・保健師・助産師の人員不足、産後ケア施設の不足
- ・居場所まで出てこられない高齢者への支援、マンパワー不足
- ・相談専門員の育成、就労支援事業所の不足、医療機関との連携強化
- ・被保険者の健康課題の把握、収納率向上、要介護者増加への対応

▼今後の方向性

- ・協働体制の強化、一時預かり事業や居場所づくりの強化
- ・受診しやすい環境整備、健康教育の工夫、情報発信の強化
- ・人員確保と支援体制構築、待機児童解消に向けた施策の推進
- ・地域活動と支援ニーズのマッチング強化、社会参加や就労支援の拡充
- ・相談支援体制の充実、関係機関との連携強化、環境整備の推進
- ・保健事業の充実、適切な徴収の推進、介護保険基盤整備

② 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）

▼主な成果

- ・ 受援計画の策定やため池を活用した治水対策の実施、古宮漁港の護岸ゲート設置
- ・ 自助・共助の意識向上に向けた、町全体での総合防災訓練を実施
- ・ 学校での防災意識向上に向けた、小学5年生対象の防災教育を実施
- ・ 青色見守りパトロール車の独自運用開始
- ・ 見守りカメラによる見守りサービスの実施
- ・ 消費生活センターを通じた相談受付や啓発キャンペーンの推進
- ・ 学校と連携した消費者教育の実施

▼主な課題

- ・ 公助だけでなく、自助・共助の意識定着のための啓発継続が必要
- ・ 備蓄の重要性についての啓発を進め、個人備蓄を促す必要がある
- ・ 特殊詐欺被害の増加に伴い、住民の防犯意識向上と活動参加が必要
- ・ 高齢者の消費者被害の増加に対応するため、関係機関との連携が必要
- ・ 消費者教育の継続と家庭での学びを促進する仕組みが必要

▼今後の方向性

- ・ 防災訓練や研修を通じて自助・共助の意識を根付かせる
- ・ 個人備蓄の啓発活動を継続し、住民の備えを促進
- ・ 警察と連携し、防犯啓発や環境整備を進める
- ・ 消費者被害防止のため、社会福祉協議会等と連携を強化
- ・ 先生や保護者と教材を共有し、家庭での消費者教育を推進

基本政策2 身近な自然環境と快適な住環境が調和したふるさと

① うるおいのあるまちへ（都市基盤・住環境）

▼主な成果

- ・立地適正化計画の策定、町東側調整区域土地利用の検討、土山駅北地区や北古田周辺地区におけるまちづくり事業の推進
- ・狭あい道路整備の推進、空き家の適正管理促進、耐震化の周知強化
- ・公共交通計画の策定、時刻表の全戸配布、バス新ルート運行
- ・舗装長寿命化修繕計画に基づく道路補修、橋梁法定点検・補修
- ・ゾーン30プラスの整備、自転車ネットワーク計画の策定
- ・デザインビルド方式による基幹管路更新、水道料金改定による財源確保
- ・望海公園のリニューアルオープン、石ヶ池公園駐車場の増設、大池広場を都市公園として整備（R7）
- ・古宮大池の堤体にある遊歩道の改修工事、上の池取水設備の改修
- ・播磨町可燃ごみ中継センター、2市2町広域ごみ処理施設「エコクリーンピアはりま」の運営開始
- ・ごみステーション不法投棄対策として移動式監視カメラを購入
- ・災害時の廃棄物の適切な処理のため「災害廃棄物処理計画」を策定

▼主な課題

- ・住民理解と協力の促進、地籍調査とまちづくり事業の連携
- ・路線バス認知度向上、交通事業者の新規サービス創出
- ・町道全域の点検困難、橋梁全面更新の予算確保
- ・上下水道施設の老朽化、財源確保と収支均衡維持
- ・公園イベントの近隣環境配慮、維持管理の仕組み構築

▼今後の方向性

- ・住民との対話を重視しながら適正な土地利用を推進
- ・交通事業者・関係団体との連携を強化し、利用促進策を強化
- ・住民協力による異常個所の早期発見、費用の平準化
- ・重要給水施設の耐震化を優先、治水対策の強化
- ・大池広場活用によるイベント充実、防災機能の強化

② 活力のあるまちへ（産業・就業）

▼主な成果

- ・ 漁業施設整備費の補助、景観作物助成金の交付
- ・ 新規・継承青年就農者への補助や漁業就業支援制度の実施
- ・ 学校給食での地産地消の推進、ふるさと納税返礼品の活用
- ・ 販路拡大のため、農水産物や遊漁船の乗船を返礼品として登録
- ・ 播磨町商工会を支援し、四者連携協定を活用した朝市の開催、空き店舗活用補助金の拡充
- ・ コロナ禍でのキャッシュレス決済還元キャンペーン実施
- ・ 中小企業融資制度信用保証料の一部負担（R7）
- ・ 合同企業就職面接会の開催、ふるさと納税返礼品の導入による販路拡大
- ・ 企業立地促進奨励金の交付、工業地域の緑地面積率の緩和

▼主な課題

- ・ 従事者の高齢化に伴う担い手不足
- ・ 農水産物の地産地消を推進する体制の確立
- ・ 市街化区域農地の集約
- ・ 事業が行政主導になりがち
- ・ 創業支援・ふるさと納税返礼品の拡充に向けた商工会員以外への周知不足
- ・ 地域全体の活性化に向けた事業者間の連携強化が必要

▼今後の方向性

- ・ 漁業協同組合などと連携し、新規就業者や指導者への支援策を検討
- ・ 町内公共施設での農作物や魚介類の販売を進め、地産地消の体制を整備
- ・ 持続可能な農業・漁業の振興を図る
- ・ 商工会を核としつつ、独自に連携する形を視野に入れながら事業展開を進める
- ・ 商工会との協力を強化し、町の施策を事業者へ円滑に周知する
- ・ 地域産業の活性化を推進し、持続可能な産業振興を目指す

基本政策3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと

① 人を育むまちへ（教育・文化）

▼主な成果

- ・教育環境充実に向けた、幼稚園・小学校の連携強化
- ・3人目以降の給食費無償化、幼稚園給食配膳室や播磨南小中学校給食施設の整備
- ・播磨南小中学校のプール統合
- ・学校運営協議会やコミュニティスクールの設置を推進
- ・幼保連携型認定こども園の移行や小中学校の改修、ICT環境の整備
- ・町内公共施設に公衆無線LANを設置
- ・中学校部活動の地域展開に向けた事業の実施
- ・ロードレース大会や文化祭の開催支援を実施
- ・北古田周辺地区における都市開発前の埋蔵文化財に関する調査、別府鉄道リニューアル事業（R7）
- ・「播磨町いじめ防止対策条例」、「播磨町人権尊重のまちづくり条例」「播磨町パートナーシップ制度」の制定
- ・教育支援センター（コミセンサテライト）の開設

▼主な課題

- ・共働き世帯の増加による子育て不安の解消が必要
- ・子ども会の会員減少が進んでおり、地域での子ども支援が課題
- ・学校と地域の連携を推進するための人材発掘が求められる。
- ・学校施設の老朽化やICT機器の更新が必要。
- ・スポーツ指導者の育成が進んでおらず、部活動地域移行への対応が必要。
- ・在住外国人の増加に伴い、多言語サポートの充実が必要
- ・パートナーシップ制度の周知や認知度向上が求められる

▼今後の方向性

- ・保育施設や支援センターとの連携強化
- ・子ども会のあり方を検討し、地域と連携した子ども支援を推進
- ・学校運営協議会の活性化と地域人材の積極活用
- ・令和8年度には町立園3園での給食提供を開始し、ICT機器の更新を実施
- ・スポーツ・文化活動の支援を充実させ、部活動地域移行を推進
- ・多文化共生社会の実現に向けた交流機会の拡充と支援体制の整備
- ・地域の人権意識を高めるための、SNSの誹謗中傷防止に向けた対策を強化

② 人がつながるまちへ（協働・行政）

▼主な成果

- ・自治会公民館の備品購入補助や地域コミュニティのあり方検討委員会を設置
- ・まちづくりパートナー事業やまちづくりアドバイザーによる業務支援
- ・野添コミュニティセンターや東部コミュニティセンターの整備改修
- ・オープンミーティングの実施、町制施行60周年記念式典における「協働のまちづくり宣言」
- ・町公式 LINE の機能拡充、広報紙のリニューアル、観光パンフレットの作成、「二十歳のつどい」の YouTube 配信、タウンプロモーション委員会の立ち上げ、行政情報の動画配信を積極的に開始、デジタルサイネージによる広告収入確保
- ・資金運用の効率化や町債権の一元化、キャッシュレス決済推進、学校給食の公会計化、ふるさと納税返礼品提供開始
- ・公共施設等総合管理計画の策定・改訂
- ・デジタル技術の活用による業務効率化、コンビニ交付サービスの導入・拡充、庁舎内に各種証明発行ができるキオスク端末設置
- ・組織機構改革の実施、定員管理方針及び職員育成のための播磨町職員計画の策定

▼主な課題

- ・自治会加入率の減少と地域力の低下、協働事業の定着と地域団体の増加
- ・情報発信方法の最適化、公式 HP の改善の必要性
- ・賃金上昇や物価高騰の影響による経常経費、キャッシュレス決済浸透に伴う手数料負担の増加
- ・企業版ふるさと納税の安定確保
- ・施設改修スケジュールの遅れや物価高騰による工事費の確保
- ・部署間での新技術の活用格差
- ・各課の業務量に対して職員数が適正かどうかの把握及び適正配置の検討

▼今後の方向性

- ・まちづくりアドバイザーと連携した地域実情の把握、地域コミュニティ組織の体系整理
- ・公式 HP のリニューアル、情報発信の充実
- ・口座振替の推進と事業評価の活用等による効率的な予算運用、タウンプロモーションを活用した寄附金確保
- ・クラウドファンディングによる独自事業の財源確保
- ・市街化調整区域の土地利用や駅周辺整備などによる人口確保と中長期的な税収確保
- ・指定管理制度の導入を含めた施設運営の見直しを進め、公共施設の改修計画と財政の平準化
- ・新技術の活用事例を共有し、職員のスキル向上を図る研修体制を整備
- ・業務量調査及び組織機構改革の効果検証、適正な職員配置を見直し

3. 各まちづくり分野の評価結果

(1) まちづくり分野の番号一覧

基本政策・方向性・まちづくり分野		番号
1 誰もが安心して安全に暮らせるふるさと		
① 安心して暮らせるまちへ（保健・福祉）		
1. 地域福祉の充実		1-1-1
2. 健康づくりの推進と地域医療体制の充実		1-1-2
3. 子育て支援の充実		1-1-3
4. 高齢者福祉の充実		1-1-4
5. 障がい者福祉の充実		1-1-5
6. 健全な保険制度の運営		1-1-6
② 安全に暮らせるまちへ（防災・防犯）		
1. 消防・防災体制の強化		1-2-1
2. 防犯対策の充実		1-2-2
3. 消費者安全の推進		1-2-3
4. 交通安全対策の充実		1-2-4
2 身近な自然と快適な住環境が調和したふるさと		
① うるおいのあるまちへ（都市基盤・住環境）		
1. 市街地の整備		2-1-1
2. 公共交通の維持・確保		2-1-2
3. 道路・交通ネットワークの維持・整備		2-1-3
4. 上・下水道の整備		2-1-4
5. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進		2-1-5
6. 公園緑地と水辺環境の保全		2-1-6
7. 生活環境の向上		2-1-7
8. ごみの減量・リサイクル活動の推進		2-1-8
② 活力のあるまちへ（産業・就業）		
1. 農漁業の振興		2-2-1
2. 商工業の振興		2-2-2
3 多様な個性と夢をみんなでつなぐふるさと		
① 人を育むまちへ（教育・文化）		
1. 子どもたちの学びの充実		3-1-1
2. 生涯学習の充実		3-1-2
3. 歴史・文化遺産の保存と活用		3-1-3
4. 多文化共生・人権教育の推進		3-1-4
② 人がつながるまちへ（協働・行政）		
1. 地域活動の活性化と住民協働の推進		3-2-1
2. 健全な行財政運営		3-2-2

(2) 個別評価結果

1-1-1. 地域福祉の充実

①各基本目標の進捗状況

▼包括的・総合的支援に係る体制を構築する

各種制度ごとの相談支援機関と連携し、誰もが安心して暮らすための包括的な支援体制の整備を進めており、令和6年3月には成年後見制度利用促進基本計画と再犯防止推進計画を包含した播磨町地域福祉計画を策定したほか、総合相談運営事業や成年後見センター運営事業、播磨町児童発達支援センター運営事業や地域包括支援センター運営事業といった福祉的支援機能を集約した総合福祉センターの運営を令和7年度から開始するところです。高齢化の進行に伴い、8050問題を含む複合課題が増加しており、地域包括支援センターの業務負担軽減や様々な分野の支援機関との連携強化が課題となっています。今後は、地域福祉計画の基本理念に基づき、行政・住民・関係機関が協働し、全庁的な取り組み体制を構築し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めていきます。

▼住民相互の助け合いを推進する

住民参加による地域の見守りや支え合いの仕組みづくりを推進し、民間団体・住民団体との協働や民生委員・児童委員の支援を進めてきたほか、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業として、孤独・孤立対策のちらし・居場所マップ（冊子）の全戸配布を行うなど、孤独・孤立対策推進事業についても注力してきました。加えて、学校以外の子どもの居場所を提供するために、多世代の居場所づくり活動についても令和7年度から実施するところです。福祉の担い手確保の困難さや、見守りが必要な高齢者の増加、官民連携プラットフォームの活用方法の検討が課題であり、今後は、乳児から3歳未満の未就園児を対象とした住民団体が担う一時預かり事業や、居場所づくりコーディネーターの配置による支援を進め、地域での支え合い活動を推進するとともに、地域包括支援センターなど関係機関と連携し、相談しやすい体制の構築、行政・住民・民間団体が一体となった取組みを推進していきます。

▼権利擁護支援体制を強化する

成年後見制度の普及・啓発を進めるため、社会福祉協議会と連携しながら、令和6年4月に播磨町成年後見センターを設置し、相談者を適切な機関へつなぐ支援や必要な方への町長申立てを行ってきましたが、住民や支援者の制度理解が課題です。今後は、制度の普及・啓発を強化するとともに、弁護士や社会福祉士等と連携し、認知症や障がいのある方の権利擁護支援を含めた個別支援を推進していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.1	3.2	3.1	3.2

③総括・今後の方向性

令和6年3月に地域福祉計画を策定し、包括的な支援体制の整備を進め、分野横断的な対応を可能とする総合福祉センターの設置による連携強化を図りました。また、住民の助け合いを促進するため、民間団体・住民団体との協働や孤独・孤立対策の啓発を進めたほか、子どものための居場所づくりも推進し、誰ひとり取り残されないまちづくりに取り組んできたところです。

今後は、8050問題を含む複合課題の増加、それに伴う支援機関の業務負担や担い手不足の顕在化、権利擁護のニーズ上昇を背景とした成年後見制度理解の促進が必要であり、行政・住民・関係機関の支援体制の強化、住民団体が担う一時預かり事業や居場所づくりの強化、弁護士等との連携による権利擁護支援の推進に取り組んでいきます。

1-1-2. 健康づくりの推進と地域医療体制の充実

①各基本目標の進捗状況

▼健康寿命を延ばす

若い世代が健康状態を把握し、健康的な生活習慣を習得できるよう、基本健康診査の対象年齢引き下げや乳がん検診の個別医療機関受診体制の構築、アウトリーチ型の健康教育の実施、「はりま生き生き＊健康ポイント」の対象年齢を引き下げ町公式 LINE から参加可能にするなどの取り組みを行ってきました。また、歯周病検診の対象者拡充・町内7園でのフッ化物洗口の実施などの歯及び口腔保健対策推進事業、不活化ポリオワクチンや帯状疱疹ワクチンの接種助成などの予防接種事業を進めてきたほか、健康いきいきセンターの改修により利用者の満足度向上にも繋がっています。さらに、男性に対する HPV ワクチン接種助成の実施も今後予定しているところです。糖尿病や脂質異常症をはじめとする生活習慣病の割合が高くなっており、特に若い世代の健康診査受診率向上が課題です。今後は、若い世代が受診しやすい環境整備や健康教育の工夫を進めるとともに、関係団体と連携しながら健康づくりの情報発信を強化し、健診（検診）の受診率向上にも取り組んでいきます。

▼地域医療の体制を維持する

適切な医療につながることで、現状の地域医療体制を維持できるよう、新生児訪問や乳幼児健診時にかかりつけ医についての周知を行い、夜間・休日の救急医療体制についても関係機関と連携して維持に努めてきました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による対策として、コロナ禍における医療機関等への感染予防対応のための給付金や、医療機関等への物価高騰対策支援金の支給も行いました。今後の課題としては、かかりつけ医を持たない人への情報提供方法や、医療機関のマンパワー不足による救急医療体制の広域的な連携確保が挙げられます。そのため、様々な機会での情報提供を強化し、安定した救急医療体制の継続確保に努めるとともに、老朽化した施設（加古川歯科保健センター）の改修についても検討していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.2	3.2	3.2	3.2	3.2

③総括・今後の方向性

若い世代の健康管理を促進するため、健康診査の対象年齢引き下げや乳がん検診の受診体制構築、健康教育の実施、LINE を活用した情報発信を行い、生活習慣病予防や健康づくりを進めてきたほか、歯科口腔の健康維持や疾病の予防に関する取り組みも進めてきました。地域医療の維持のために、かかりつけ医の周知や感染予防対策・物価高騰対策として医療機関等への給付金支給なども行いました。課題としては、播磨町の生活習慣病罹患率や喫煙率が国・県平均より高く、特に若い世代の健康診査受診率の低さが挙げられます。また、医療機関の人材不足により救急医療体制の広域的な確保が求められています。

今後は、若い世代が受診しやすい環境整備や健康教育の工夫を進め、関係団体と連携して情報発信を強化し、健診（検診）の受診率向上に取り組めます。また、様々な機会での情報提供を強化し、救急

医療体制の安定確保を図りつつ、第3次はりま健康プランに基づき、生活習慣病予防や健康寿命の延伸を推進していきます。

1-1-3. 子育て支援の充実

①各基本目標の進捗状況

▼安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整える

妊娠期から子育て期まで一貫して支援を行い、アンケートや家庭訪問を通じて必要な支援につなげる伴走型支援の実施や、妊産婦応援タクシー事業や産後ケア事業（はりま産後サポート事業）の充実、こども医療費助成の高校生世代までの拡充などに取り組んできました。また、必要な人に必要な時にケアを提供するための、保健師・助産師の人員不足や産後ケア施設の不足が課題となっています。今後は、切れ目のない支援を継続するとともに、結婚新生活支援補助金などの子育て世帯の経済的負担軽減を図る取組みについても進めていきます。

▼育児負担・育児不安の軽減、世代間交流の促進を図る

子育て支援センターや学童保育所を通じて、子育ての孤立化防止や育児負担の軽減、多世代交流の促進に取り組んできました。子育て支援センターで実施しているすくすく子育て事業については、孤独に悩む保護者の発見、支援センターの利用者増加につながるなどの成果がありました。学童保育についても、利用児童の増加に対応するため施設の増設や臨時学童保育所の開設を行ってきました。一方で、来所できない家庭へのフォローが困難であることや、児童数の増加に伴う施設の確保と建設コストの負担が課題となっています。今後もそうした課題に対応しながら、子育て支援の充実を図っていきます。

▼相談体制の充実を図る

児童虐待の未然防止に向け、播磨町こども支援センターを設置し、子育ての相談しやすい環境を整えるとともに、県こども家庭センターや学校、福祉機関と連携しながら支援を実施しています。また、経済的困窮家庭への対応も生活保護担当やケースワーカーと協力して進めてきました。課題としては、児童相談員の欠員が続き、相談対応やケース会議の実施が難しくなっているほか、オンライン相談への対応も現状の人員では困難なことが挙げられます。今後は、令和9年度の「播磨町こども家庭センター」開設に向け、人員確保や包括的な支援体制の構築を進め、関係機関と協議・調整を行っていきます。

▼保育の充実を図る

学童保育や延長保育事業の拡充、保育士確保のための支援、児童福祉施設整備事業や保育対策等促進補助事業の実施、保育所等への物価高騰対策支援金給付や播磨幼稚園園庭拡張工事の実施などを通じて、保育サービス提供体制の維持と充実、待機児童解消に取り組んできました。今後も子育て支援の担い手の育成支援や託児スペース開設、こども一時預かり事業の充実など、保育需要に対応できる体制の構築を進めていきます。課題としては、保育需要に対して施設が不足しており、町域の狭さなどから新たな施設の確保が困難であることや、保育士の人材不足も挙げられます。今後は、令和8年4月の幼保連携型認定こども園の開園に向けた補助金交付や、小規模保育所新設の公募を検討し、引き続き子育て支援策検討会議において待機児童解消に向けた施策を協議していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.4	3.4	3.4	3.2	3.4

③総括・今後の方向性

妊娠期から子育て期まで一貫した支援として、家庭訪問や妊産婦応援タクシー、産後ケアの充実、子ども医療費助成の拡充を進めてきたほか、子育て支援センターや学童保育所を活用した育児負担軽減や多世代交流の推進、播磨町子ども支援センター設置や関係機関との連携による児童虐待防止のための体制強化、地域子ども・子育て支援事業の充実や保育施設の維持・拡充など、子育て支援の充実に注力してきました。課題としては、必要な支援を提供するための保健師・助産師の人員不足や産後ケア施設の不足、学童保育の施設確保や建設コストの負担、児童相談員の欠員、保育施設や保育士の不足が挙げられます。

今後は、切れ目のない支援の継続、学童保育の充実に加え、令和9年度の「播磨町子ども家庭センター」開設に向けた人員確保と支援体制の構築、令和8年4月の幼保連携型認定こども園開園に向けた補助金交付や小規模保育所新設の公募を検討し、子育て支援策の充実と待機児童解消に向けた施策を推進していきます。

1-1-4. 高齢者福祉の充実

①各基本目標の進捗状況

▼介護予防活動と高齢者の居場所づくりを推進する

健康づくり体操や介護予防講座の充実を図り、高齢者の健康寿命の延伸と居場所づくりを推進し、専門職派遣や生活支援コーディネーターの配置により地域の支え合い活動を広げる取り組みを進めてきました。健康づくり体操を行う地域の居場所である100歳体操の会場が令和2年度以降増えておらず、居場所まで出てこれない高齢者への支援が課題となっています。今後は、地域コミュニティの活性化につながる居場所づくりを引き続き支援するとともに、外出が困難な高齢者へのアウトリーチの方法を検討し、より多くの高齢者が参加できる環境を整えていきます。

▼認知症高齢者の相談・支援体制を強化する

認知症高齢者の見守りや支援活動を促進するため、認知症サポーター養成講座やステップアップ研修の実施、認知症月間の啓発活動を行い、地域での理解を深める取り組みを進めてきました。また、見守りタグや認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を令和7年度から実施するところです。現状として、認知症サポーターの多くが小中学生であり、町内企業など新たな受講者層を開拓しながら、地域でサポートできる体制を強化していくことが課題です。今後は、高齢者の増加に伴い認知症高齢者も増加することを見据え、認知症の人やその家族が安心して暮らせる環境づくりを進めるため、企業向け講座の開催や地域での支援体制強化に取り組んでいきます。

▼高齢者の見守り体制の強化・推進を行う

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指し、生活支援コーディネーターの配置や住民同士が支え合う協議体の設置を進めてきました。支援活動が活性化すると、将来的に支援のためのマンパワーが不足してしまう可能性が懸念されます。今後は、生活支援コーディネーターが把握した地域の課題をもとに、地域活動とニーズをマッチングさせる取り組みを強化し、民間事業者とも連携しながら地域の支え合いを推進していきます。

▼高齢者の生きがいづくりを推進する

高齢者が地域社会で役割を持ち、生きがいを感じられるよう、介護ボランティア養成講座やシニアクラブ活動支援、高齢者補聴器購入費の助成のほか、高齢者タクシー券の拡充による移動支援を行い、社会参加の促進に取り組んできました。令和7年度からは、高齢者安全サポート車購入等補助事業の実施を行い、高齢者が安心して外出できる環境づくりを進めていきます。高齢化が進む中で、高齢者が社会とのつながりを確保し、生きがいを持てる場を引き続き確保・提供していくことが重要です。今後は、高齢者が健康を維持しながら地域の担い手として活躍できるよう、社会参加や就労支援を強化し、活動の場を広げていけるような取組みを推進していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.2	3.1	3.1	3.2

③総括・今後の方向性

高齢者の健康寿命延伸と居場所づくりを推進するため、健康づくり体操や介護予防講座の充実、生活支援コーディネーターの配置による地域の支え合い活動を進めるとともに、認知症サポーター養成講座や啓発活動を実施し、地域での理解促進に取り組んできました。また、地域包括ケアシステムの構築を目指し、高齢者の見守り体制の強化や、移動支援の充実等による社会参加の促進にも取り組んできました。居場所まで出てこられない高齢者への支援や、認知症高齢者の増加に伴う支援体制の拡充、支援活動のマンパワー不足、高齢者の社会参加の場の確保が今後の課題となっています。

今後は、地域コミュニティの活性化につながる居場所づくりを支援し、外出困難な高齢者へのアウトリーチ方法を検討するとともに、企業向けの認知症講座の開催や地域の支援体制強化を進めます。また、地域活動と支援ニーズをマッチングさせる取り組みを強化し、高齢者が健康を維持しながら地域の担い手として活躍できる環境を整え、社会参加や就労支援を拡充していきます。

1-1-5. 障がい者福祉の充実

①各基本目標の進捗状況

▼相談しやすい環境をつくる

障がいのある人や支援者が相談しやすい環境を整えるため、福祉会館に総合相談窓口と基幹相談支援センターを設置し、地域の事業者等に研修機会の提供や相談支援事業所連絡会の開催を進めました。また、令和8年2月の児童発達支援センター開設に向けた準備を進めてきました。現場のニーズに応じた研修機会の提供、定期的かつタイムリーな事例検討会の実施など、総合相談専門員の育成や切れ目のない相談支援体制づくりが引き続き重要となっています。今後は、センター開設後に相談支援体制を強化し、0歳から18歳までの切れ目のない支援を提供するとともに、基幹相談支援センターを中心に関係機関とのネットワーク構築を進めていきます。

▼雇用・就労の支援を行う

障がいのある人の就労機会拡大のため、障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携し、企業就労の支援や就労支援施設の利用促進を進め、雇用支援連絡調整会議への参加や情報共有、重度障害者の就労支援事業を実施してきました。町内や近隣に就労選択支援事業所が不足しているなど、十分な就労支援環境が整備されていないことが課題です。今後は、関係機関との連携を継続し、就労支援事業所との意見交換を進めながら、障がいのある人が働きやすい環境を整えていきます。

▼障がいのある人の地域社会への参加を促進する

障がいのある人の生活圏の拡大と社会参加促進のため、合理的配慮の提供義務化について企業等へ周知してきたほか、重度心身障害者福祉タクシー料金助成事業の実施、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた医療機関との連携強化、地域活動支援センターの活用に関する協議等を進めてきました。引き続き、医療機関とのさらなる連携強化や支援センターの活用に向けた協議を進めていきます。また就労支援については、就労選択支援制度を活用しながら、適切な支援の仕組みを構築していきます。

▼障がいのある人を地域全体で支える体制づくりを行う

障がいのある人が住み慣れた地域で自立しながら安全に暮らせるよう、地域生活支援拠点の整備を進めてきたほか、令和5年度から町立播磨西こども園で看護師を配置し、医療的ケア児の受け入れを開始するとともに、保護者の相談対応や民間保育事業者・医療機関との調整を行ってきました。また、コロナ禍においても生活に必要なサービスを提供できるよう、障害福祉施設等への感染予防対応のための給付金の支給も実施しました。看護師の確保や施設整備の問題により、民間保育事業者での受け入れが難しく、緊急時に対応できる施設の確保が課題となっています。今後は、国の補助金も活用しながら、医療的ケア児とその保護者が支援を受けられる体制の強化や、地域生活支援拠点の整備をさらに進めていきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

③総括・今後の方向性

障がいのある人の相談支援体制を強化するため、福社会館に総合相談窓口と基幹相談支援センターを設置し、就労支援では障害者就業・生活支援センターやハローワークと連携して企業就労支援を進めてきました。また、社会参加促進のため、合理的配慮の提供義務化の周知や移動支援の充実を進めてきたほか、障がいのある人の地域生活を支えるために、医療機関との連携強化を通じた医療的ケア児の受け入れ開始、コロナ禍における障害福祉施設の継続運営に向けた支援などに取り組みました。一方で、相談専門員の育成、就労支援事業所の不足、医療機関との連携強化、緊急時対応施設の確保が課題です。

今後は、令和 8 年の児童発達支援センター開設を契機に、相談支援体制を充実させ、関係機関との連携を強化し、障がいのある人が地域で安心して暮らせる環境整備を進めていきます。

1-1-6. 健全な保険制度の運営

①各基本目標の進捗状況

▼適正な保険運営を行う

健診や健康教室を通じて健康寿命の延伸を促し、介護・医療給付の適正化を進めるため、特定健診受診者へのクオカード配布や、国保加入者へのがん検診無料クーポンの郵送を実施し、早期発見・予防の体制整備に取り組んできました。被保険者の健康課題を的確に把握し、効果的な保健事業を展開することが重要です。今後は、健康分析を基に適切な保険運営を進めるとともに、医療費適正化や保健事業の充実を図り、兵庫県と連携しながら安定的な国民健康保険事業の運営に努めていきます。

▼持続可能な保険制度を確立させる

社会保険制度に関する知識の普及啓発や収納率向上のための徴収対策を進め、わくわく出前講座での啓発活動や介護保険料の納期変更を実施してきましたが、現年の収納率向上と過年度債権の抑制、関係課との連携強化が課題です。今後は、物価高騰の影響を考慮し、国民健康保険事業基金を活用しながら国保税の現行税率据え置きを目指すとともに、関係課と連携し財産調査等の取組を強化し、適切な徴収に努めていきます。

▼介護保険制度を安定的に運営する

介護ニーズの増加に対応するため、地域介護施設整備等補助事業や定期巡回・随時対応サービス事業者参入促進事業の実施、訪問看護師・訪問介護員安全確保離職防止対策事業や介護人材確保支援事業の実施など、受け皿となる施設・人材の確保に取り組んでいます。後期高齢者の増加に伴い中重度の要介護者が増えることから、施設待機者の把握や計画的な介護サービス事業所の整備が今後の課題となっています。2040年を見据え、介護者の負担軽減や介護離職の防止に向けた施策を進めるとともに、介護保険事業計画に基づき適正な介護サービスと介護予防の展開、進捗管理を行いながら、適切な介護基盤の整備に努めていきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.1	3.2	3.1	3.2

③総括・今後の方向性

適正な国保保険運営を進めるため、特定健診受診者へのクオカード配布や国保加入者へのがん検診無料クーポン郵送を実施し、受診率の向上を図るとともに、疾病の早期発見・予防の体制整備に取り組んできました。また、社会保険制度の普及啓発や収納率向上に向けた徴収対策を進め、介護保険ではサービス提供事業所の整備や介護人材の確保に取り組まれました。しかし、各保険制度の適正化には、被保険者の健康課題の的確な把握、収納率向上、債権管理課との連携強化、高齢化に伴う中重度の要介護者の増加への対応が課題です。

今後は、国保税の据え置きを目指し適切な徴収を進めるとともに、健康分析を基に保健事業を充実させ、住民の健康増進と、2040年を見据えた介護保険の基盤整備を進め、安定的な保険制度の運営を図っていきます。

1-2-1. 消防・防災体制の強化

①各基本目標の進捗状況

▼防災意識を高めるための啓発を推進する

自主防災組織合同研修会や総合防災訓練を年1回実施しているほか、播磨わくわく出前講座として防災に関する講座も実施しています。研修や講座等により防災意識の向上を図っていますが、内容が偏っている傾向があることを踏まえ、研修や講座等の内容を工夫しながら防災意識をより高める必要があります。

▼地域防災力を強化する

地域の防災力を強化するために自主防災組織合同研修会や運営費補助を実施してきましたが、組織間の連携の差や役員の短期間での入れ替わりが補助の活用に影響しているため、今後は研修会に多様な団体が参加できるようにし、地域全体の連携力を強化していく必要があります。

▼防災体制を充実させる

避難者への備蓄やライフライン確保、避難所の適正運営、危機管理体制の強化を進めるため、備蓄物資の更新やライフライン事業者との防災訓練、総合防災訓練を実施してきました。また、受援計画の策定やため池を活用した治水対策の実施、古宮漁港の護岸ゲート設置も行いました。今後も、町内医療機関に医薬品等を備蓄する災害時医療対策事業の実施、災害時避難所となる体育館への空調設備整備、避難行動要支援者の個別避難計画の作成や水道基幹管路耐震事業を実施していきます。ライフライン事業者との平時からの連携が不足しているため、今後は事業者と協力した防災訓練を進め、また、避難所となる小学校にマンホールトイレを整備していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.0	3.1	3.0	3.1

③総括・今後の方向性

令和5年より、町全体で総合防災訓練を実施し、自主防災組織を中心とした避難所運営を進めてきました。また、町民には自助・共助の意識を持ち、避難や備蓄の重要性を認識してもらうことを目的として、研修や講座の開催、情報提供にも取り組んできたところです。加えて、小学5年生を対象とした防災教育を行い、子どもや学校の先生の防災意識向上にも努めています。また、防災体制の充実として、受援計画策定や治水対策の実施、護岸ゲートの設置を行ったほか、今後も医薬品等の備蓄や避難所の環境整備などを進めていきます。

公助だけでなく、自助・共助が迅速な避難行動には不可欠なため、今後も訓練や研修を通じて自助・共助の意識を定着させる必要があります。備蓄に関しては、計画している数量は満たしていますが、個人備蓄も重要であることより、備蓄に関する啓発も引き続き進める考えです。

1-2-2. 防犯対策の充実

①各基本目標の進捗状況

▼犯罪発生をなくす

加古川警察署や防犯協会などと連携し、犯罪発生を抑えるため、播磨支部防犯研修や住民大会を年1回開催してきましたが、近年は特殊詐欺を含む犯罪被害が多くなっています。警察や関係機関と密に連携し、犯罪被害の抑制に努めていく必要があります。

▼地域住民の防犯意識を向上させる

地域と行政が協力し、防犯灯や防犯カメラの設置、防犯連絡所・「子ども110番の家」の設置を進めるほか、犯罪の未然防止を図るため、見守りカメラによる見守りサービス、青色パトロール隊の運行や防犯連絡所員によるパトロールを実施してきました。地域住民の自主的な防犯活動への参加が課題であるため、今後は防犯意識の向上と防犯環境の整備を支援し、参加しやすい環境づくりを工夫して進めていきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.1	3.1	3.0	3.1

③総括・今後の方向性

加古川警察署や防犯協会と連携し、犯罪抑制のために播磨支部防犯研修や住民大会を開催し、防犯灯や防犯カメラの設置、「子ども110番の家」の設置を推進するとともに、見守りカメラによる見守りサービス、青色パトロール隊や防犯連絡所員によるパトロールを実施してきました。しかしながら、近年は特殊詐欺を含む犯罪被害が増加しており、地域住民の自主的な防犯活動への参加が課題となっています。

今後は、警察や関係機関と密に連携しながら、防犯意識向上のための啓発や防犯環境の整備を進め、住民が参加しやすい仕組みづくりを工夫していく必要があります。

1-2-3. 消費者安全の推進

①各基本目標の進捗状況

▼消費生活相談や啓発を推進する

消費生活センターを中心に関係団体と連携し、相談受付や広域での相談体制構築、消費者フェアや啓発キャンペーンを実施してきましたが、相談者の約半数が60歳以上であり、高齢者の消費者被害が課題となっています。また、近年はインターネット通販や若者世代の副業・マルチ商法・エステ契約トラブルも増加しているため、今後は消費者団体と連携した啓発活動を強化するとともに、社会福祉協議会や地域包括支援センターと協力し、高齢者の被害防止やトラブル対応に取り組んでいきます。

▼あらゆる機会をとらえて消費者教育を推進する

学校と連携し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象とした消費者教育を進めるため、小学5年生・中学2年生への講座や小学6年生・二十歳のつどいでの啓発グッズ配布を実施してきましたが、消費者教育は子どもの頃から継続的に行うことが重要であるため、今後も学校と連携し、適切なタイミングで児童生徒への消費者教育を実施していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
2.9	2.9	2.9	2.9	2.9

③総括・今後の方向性

消費生活センターを中心に相談受付や啓発キャンペーンを実施し、高齢者の消費者被害や若者のネット通販・副業トラブル対策に取り組んできたほか、学校と連携した消費者教育を進めてきたところです。専門相談員の対応によりトラブル防止に一定の成果が見られることから、イベント時の啓発活動により住民が相談しやすい環境が整ってきていると認識しています。

近年は高齢者の消費者相談が多く、被害防止に向けて消費者団体や社会福祉協議会との連携強化が必要となっています。消費者教育については、継続的に行うことが重要であり、今後も適切なタイミングで実施します。

1-2-4. 交通安全対策の充実

①各基本目標の進捗状況

▼交通事故を減らし、死亡者をゼロにする

加古川警察署や交通安全協会と連携し、交通安全教室や高齢者向け講話の開催、交通安全運動期間中の啓発活動、通学路の安全対策を継続して実施してきましたが、自転車に関する道路交通法改正の周知や、自転車事故の防止、高齢者の交通安全意識向上が課題です。特に通学路の危険個所の改善を進める一方で、通行車両のマナー改善といったソフト面の対応が難しい状況にあります。今後は、自転車関連法改正の周知方法を工夫し、高齢者の免許返納促進と安全運転意識向上の講話を実施するとともに、関係機関と協力しながら通学路の安全確保を継続して進めていきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
2.9	2.9	2.9	2.9	3.0

③総括・今後の方向性

加古川警察署や交通安全協会と連携し、交通安全教室や高齢者向け講話、交通安全運動期間中の啓発活動、通学路の安全対策を継続して実施してきましたが、自転車事故の防止や道路交通法改正の周知、高齢者の交通安全意識向上が課題となっています。特に通学路の危険個所の改善は進めているものの、通行車両のマナー改善といったソフト面の対応が難しい状況です。なお、安全性の懸念があった播磨南小学校の通学路については、地権者の協力により工事を行い、令和5年度の2学期から使用を再開しました。

今後は、自転車関連法改正の周知を工夫し、高齢者の免許返納促進や安全運転意識向上の講話を実施するとともに、関係機関と協力して通学路の安全確保を継続します。また、町内の保育園・幼稚園・こども園・小中学校での交通安全教室や、交通安全運動期間中の啓発活動を継続し、高齢者の免許返納補助事業を通じて事故の減少に取り組みます。

2-1-1. 市街地の整備

①各基本目標の進捗状況

▼生活道路を整備し、日常生活の利便性を向上させる

住宅密集地区の狭あい道路整備を進めるため、播磨町狭あい道路整備要綱に基づき、建設予定地調査の過程で把握できた要件に該当する住民に説明資料を送付するなど、住民と協働しながら整備を推進してきましたが、住民の理解と協力が不可欠なため、事業の普及に時間を要することが課題です。今後は、現在の取り組みを継続するとともに、本荘・古宮など沿岸市街地の道路整備が不十分なエリアについて、地域での検討を促すなどの新たなアプローチを進め、生活道路の利便性向上に努めていきます。

▼行政と地域住民が協働したまちづくりを推進する

住民のまちづくり意識を高め、空き家の適正管理を推進するため、空家等対策計画に基づく取り組みに加え、令和6年1月に県空家活用特区条例の指定を受け、補助制度の拡充による流通促進や除却推進を進めてきましたが、少子高齢化の進行に伴い、人口減少が顕在化した場合は、市街地のスポンジ化が進むことによる地域コミュニティの活力低下や日常利便施設の撤退リスクが課題となります。今後は、現在の取り組みを継続・充実させるとともに、空き家や除却跡地の流通を促進し、新たな定住者の受け皿として活用を進め、地域の活力維持に努めていきます。

▼安全で安心な居住環境の形成を図る

住宅の耐震化を促進し、災害に強い地域づくりを進めるため、昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震性確認を促し、耐震改修工事への補助金交付や、耐震診断で危険と判定された住宅の所有者への重点的なフォローアップを実施し、町イベントでのブース出展や広報誌での周知にも取り組んできましたが、住民の理解と協力が不可欠なため、普及には時間を要することが課題です。今後も現在の取り組みを継続し、より多くの住民に耐震化の重要性を周知しながら、安全で安心な居住環境の形成を進めていきます。

▼適正な土地利用及び有効利用を図る

土地の保全と地籍の明確化を図るため、毎年度着実に地籍調査を実施してきました。土地利用に関する取り組みとしては、立地適正化計画の策定を進めているほか、土山駅北地区や北古田周辺地区におけるまちづくり事業を進め、町東側調整区域土地利用の検討も行っているところです。地籍調査エリアの決定に際しては、事業効果が早期に発揮されるよう他のまちづくり事業と連携することが今後の課題です。次期10か年計画（令和12年度以降地籍調査実施予定地区を定める計画）の策定にあたり、まちづくり事業との連携を考慮しながら、適正な土地利用と有効利用を推進していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.2	3.2	3.0	3.1

③総括・今後の方向性

生活道路の利便性向上のため、住民との協働による説明や合意形成を図りながら狭あい道路整備を進めてきました。また、空き家の適正管理を推進し、県空家活用特区条例の指定を受けたことで補助制度の拡充や除却促進に取り組み、市街地のスポンジ化防止と地域の活力維持を進めています。さらに、住宅の耐震化を促進し、耐震診断や改修補助の周知を進め、安全な居住環境づくりを推進するとともに、土地の適正利用に向けて地籍調査を毎年度着実に実施してきました。また、有効な土地利用に向け、立地適正化計画の策定や土山駅北地区等でのまちづくり事業も進めてきたところです。しかし、住民の理解と協力を得るための時間が必要であり、地籍調査では次期 10 年計画の策定に向け、まちづくり事業との連携も課題です。

今後は、住民との対話を重視しながら、道路整備や空き家活用の検討を進め、耐震化の重要性をさらに周知するとともに、適正な土地利用の推進に努めていきます。

2-1-2. 公共交通の維持・確保

①各基本目標の進捗状況

▼路線バスや鉄道等の公共交通の利用を促進する

地域公共交通の維持と利用促進を目指し、播磨町地域公共交通活性化協議会の設立や地域公共交通計画の策定、広報活動、時刻表の全戸配布、かこバスミニ平岡東南ルートの実行開始などに取り組んできました。路線バスの利用促進は継続実施しているが、路線バスの認知度及び利用度が低く、利用率向上につながっていないことや、運行補助金の増加、交通事業者の新規サービス創出の余力不足が課題です。今後は、播磨町地域公共交通計画に基づいた取組を進めるとともに、持続可能な公共交通の在り方を引き続き検討していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
2.6	2.6	2.7	2.7	2.6

③総括・今後の方向性

今後は、播磨町地域公共交通計画に基づき、既存の交通事業者との役割分担を進めるとともに、国の動向を注視しながら、地域公共交通活性化協議会を中心に行政・交通事業者・関係団体・住民が連携し、持続可能な公共交通の在り方を検討し、利用促進策の強化に取り組んでいきます。

2-1-3. 道路・交通ネットワークの維持・整備

①各基本目標の進捗状況

▼計画的な道路改良や整備を推進する

道路舗装の適切な管理水準を維持し、効果的な修繕を行うため、播磨町舗装長寿命化修繕計画に基づき計画的に舗装修繕工事や道路の新設改良を実施してきました。また、安全な道路環境の構築に向け、ゾーン 30 プラスの整備や自転車ネットワーク計画の策定にも取り組みました。町道約 120km の全域を網羅する点検が困難であり、異常個所の早期発見が課題です。今後は、通報システムの活用を再検討し、住民からの情報収集を強化するとともに、修繕計画を定期的に更新し、効率的な舗装修繕工事を推進していきます。

▼予防保全により道路橋の安全を確保する

老朽化が進む道路橋の安全確保のため、播磨町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補修工事を実施し、法定点検（5 年毎）に加え日常点検も行ってきましたが、将来的に全面更新工事が必要となることが予想され、莫大な予算確保が課題です。今後は、法定点検を確実に実施しながら、修繕計画を定期的に更新し、費用の平準化や延命化の工夫を図りつつ、安全性を維持していきます。

▼都市計画道路等の整備を検討する

播磨臨海地域道路のルート計画案が明らかになったことを受け、令和 5 年度に都市計画道路網の見直し検討業務を実施し、未整備区間の存続・廃止・修正の必要性を検討してきましたが、本荘加古線や大中二見線については、播磨臨海地域道路の進捗や町西側の市街化調整区域の土地利用計画とも関係し、整備の適否や時期、優先順位のさらなる検討が必要です。今後は、兵庫県全体で予定されている都市計画道路の定期見直しの中で最終的な結論を出し、その後、具体的な整備に向けた検討を進めていきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.1	3.1	3.0	3.0

③総括・今後の方向性

道路舗装の適切な管理を維持するため、播磨町舗装長寿命化修繕計画に基づき計画的な修繕工事や新設改良を実施したほか、安全な道路環境の構築に向け、ゾーン 30 プラスの整備や自転車ネットワーク計画の策定を進めました。道路橋の安全確保に向けても橋梁長寿命化修繕計画に基づき法定点検や補修工事を行ってきました。また、都市計画道路の見直しを進め、播磨臨海地域道路のルート計画案を踏まえた整備計画の検討を行いました。しかし、町道全域の点検が困難で異常個所の早期発見が課題であり、橋梁の全面更新工事に必要な予算確保、都市計画道路の優先順位の検討も必要です。今後は、通報システムの活用を再検討し、住民の協力による情報収集を強化するとともに、修繕計画の更新を進め、費用の平準化や道路の延命化を図りながら、安全で効率的な道路網の整備を推進していきます。

2-1-4. 上・下水道の整備

①各基本目標の進捗状況

▼老朽管の更新と管路の耐震化を計画的に行う

南海トラフ巨大地震などの災害に備え、老朽管の耐震化を推進するため、令和4年度からデザインビルド方式を採用し、基幹管路の更新事業を加速させ、令和6年度には下水道総合地震対策計画を策定し、下水道施設の耐震化にも取り組んでいます。しかし、能登半島地震を受け、早期耐震化の必要性が一層高まっており、上下水道一体での整備や避難所のトイレ対策が課題です。今後は、老朽管の中でも重要給水施設に接続する管路の耐震化を優先的に進めるとともに、指定避難所である4小学校にマンホールトイレを整備し、減災対策を強化していきます。

▼計画的な施設整備と事業の平準化を行う

施設整備の時期に偏りが生じないように、令和3年度に下水道ストックマネジメント計画を策定し、定期的な点検・調査を実施しながら計画的な改築更新を進めるとともに、令和6年度には水道施設更新基本計画や管路耐震化更新計画を策定し、上下水道の耐震化を推進してきました。しかし、水道施設や管路の老朽化が進む中で、計画的な点検・修繕を進め、適切な更新時期を見極めることが必要です。今後は、定期的な点検と修繕対応による延命化を図りながら、維持管理費用の平準化を進めるため、民間活力の活用も含めた効率的な運営手法を検討していきます。

▼長期にわたり健全で安定的な経営に努める

老朽施設の更新費用が膨大であるため、必要な財源を確保しながら長期的な財政運営を行うため、平成30年度に策定した経営戦略を水道事業は令和3年度、下水道事業は令和5年度に改定し、計画的な管路更新のため令和5年度に水道料金の改定を実施しました。しかし、今後も老朽化施設の計画的な更新を進めながら、必要な財源を確保し、収支均衡を達成することが課題です。今後は、経営戦略に基づき、計画的な人材の確保・育成を進めるとともに、老朽施設の更新を適切に行い、持続可能な経営基盤の構築を目指していきます。

▼下水道への理解を高める

下水道の役割や重要性の普及啓発を進めるため、水洗便所改造の促進として未接続家屋への接続依頼文書の送付や、HPでの助成制度のPR、「はりまの水だより」の発行などを行い、水道・下水道への関心を高める取り組みを進めてきましたが、下水道の重要性や必要性について、さらなる周知が課題です。今後は、未接続家屋への接続依頼文書の送付を継続し、「はりまの水だより」の発行を通じて水道・下水道に関する情報提供を強化し、理解促進と水洗化の促進を図っていきます。

▼下水道による治水対策を進める

雨水幹線の整備や浜田雨水ポンプ場の建設を進め、本荘雨水ポンプ場の適正な維持管理にも取り組み、令和7年度中の浜田雨水ポンプ場完成を目指してきましたが、適切な維持管理や整備を進めるため、雨水施設のストックマネジメント計画や雨水管理総合計画の策定が課題です。今後は、雨水施設に関する計画を順次策定し、計画的な維持管理と整備を推進することで、下水道による治水対策を強化していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.6	3.6	3.6	3.6	3.6

③総括・今後の方向性

老朽管の耐震化と施設整備の計画的な推進のため、デザインビルド方式の採用による基幹管路の更新や、下水道総合地震対策計画の策定を進めるとともに、水道施設更新基本計画や管路耐震化更新計画を策定し、上下水道の耐震化を推進してきました。また、持続可能な経営基盤の構築を目指し、経営戦略の改定や水道料金の改定を実施し、財源確保と計画的な管路更新に取り組んでいます。雨水幹線の整備や浜田雨水ポンプ場の建設も進んでおり、治水対策についても進捗しています。しかし、上下水道施設の老朽化が進む中で、計画的な点検・修繕の推進、財源確保と収支均衡の維持、下水道の重要性の周知が課題です。

今後は、重要給水施設に接続する管路の耐震化を優先し、指定避難所へのマンホールトイレ整備や維持管理費用の平準化を進めるとともに、水道・下水道の普及啓発を強化し、雨水管理総合計画の策定を進めて治水対策を強化していきます。

2-1-5. バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

①各基本目標の進捗状況

▼すべての人が安全で快適に暮らせるようバリアフリーのまちづくりを進める

「障害の社会モデル」の考えについて、町の広報や、民生委員・児童委員を対象とした研修等で周知をはかったほか、播磨町バリアフリー基本構想における特定事業等の進捗状況について、確認を行いました。「障害の社会モデル」という考えを、町全体に浸透させていく必要があることから、周知啓発を継続していきます。また、社会にある様々な障壁（障害者差別など）の除去、播磨町バリアフリー基本構想における特定事業等の進捗状況の継続的な確認に取り組む必要があります。

▼高齢者や障がいのある人を含むすべての人が暮らしやすい住環境づくりを進める

高齢者が住み慣れた住宅で安心して暮らせるよう、介護保険認定者に対する住宅のバリアフリー改造費助成を実施してきましたが、高齢化が進む中で需要の増加が見込まれる一方、申請数が伸びておらず、事業の周知が課題です。今後は、引き続き助成事業を実施するとともに、より多くの人に制度を活用してもらえるよう、広報活動を強化し、周知に努めていきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.0	3.1	3.1	3.0	3.0

③総括・今後の方向性

すべての人が安全で快適に暮らせるバリアフリーのまちづくりとして、「障害の社会モデル」の周知啓発やバリアフリー基本構想に基づく事業の進捗確認を行いました。また、高齢者が安心して暮らせる住環境を整えるため、介護保険認定者向けの住宅バリアフリー改造費助成を実施してきました。バリアフリーに関する住民意識の向上が課題となるため、今後は、社会モデルの考え方を町全体に浸透させるための啓発活動の継続と、障害者差別など社会的障壁の除去に取り組むほか、住宅改造費助成事業の利用促進に向けた周知啓発を進めていく必要があります。

2-1-6. 公園緑地と水辺環境の保全

①各基本目標の進捗状況

▼緑に対する多様なニーズを踏まえ、公共空間の緑化や緑化意識の普及啓発を推進する

公園・緑地の適切な維持管理や緑化意識の普及を進めるため、公園施設長寿命化計画に基づく施設の更新を進めてきたほか、令和3年度には望海公園をリニューアルオープン、令和4年度には石ヶ池公園駐車場を増設し、令和7年度には大池広場を都市公園として整備していくところです。加えて、指定管理者と連携した公園イベントの開催にも取り組んできました。イベントの賑わいを維持しつつ、近隣環境への音の影響に配慮することが課題です。今後は、新たに建設する大池広場をイベント会場として活用するなど、公共空間の緑化とイベントの充実を図りながら、地域の環境と調和した緑化推進を進めていきます。

▼目にふれる緑を増やし快適な環境を整備する

住民との協働によるまちなみ緑化を推進するため、県民緑税を活用した植樹や芝生化活動の支援、「県民まちなみ緑化事業」のPR、公共用地での住民主体の緑化活動を通じた啓発に取り組んできましたが、公園緑地や街路樹の持続可能な維持管理が課題です。今後は、公園緑地における防災機能の強化を図りながら、適切な維持管理の仕組みを検討し、快適で持続可能な緑の環境づくりを進めていきます。

▼水辺空間の保全や活用を図る

ため池の定期点検の実施やため池管理者講習会を開催し、ため池の適正管理・保全に努めるとともに、ため池協議会の活動支援を通じて、水辺空間を活用したイベント実施に取り組みました。また、特定外来生物であるアカミミガメの防除や、「ホタルの里」におけるホタル観賞などの取組を通して、環境保全意識の醸成を図ってきました。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.3	3.4	3.5	3.3	3.4

③総括・今後の方向性

公共空間の緑化と緑化意識の普及を推進するため、公園施設長寿命化計画に基づく施設更新や公園施設のリニューアルや増築、公園イベントの開催、県民緑税を活用した植樹や芝生化活動の支援、公共用地での住民主体の緑化活動を進めてきました。

今後は、新たに建設する大池広場を活用したイベントの充実、公園緑地の防災機能強化と維持管理の仕組みづくりに取り組んでいきます。

住民が参加・利用できる水辺空間のイベントや環境整備を行うことで、環境保全意識が高まっています。一方で、ため池協議会の構成員の高齢化など、ため池に携わる方の負担軽減などの課題があります。ため池の保全・利活用についての支援を引き続き行うとともに、ため池を含めた水辺空間のあり方について、検討していく必要があります。

2-1-7. 生活環境の向上

①各基本目標の進捗状況

▼地球温暖化防止対策を推進する

住民のクリーンエネルギー利用を支援し、低炭素社会への転換を図るため、住宅用太陽光発電・蓄電池システム設置費の補助、電気自動車充電設備の整備、クーリングシェルターの指定開始などの取り組みを進めてきました。地球温暖化対策は短期間では成果が出にくく、住民・事業者・行政が継続的にライフスタイルを見直すことやカーボンニュートラルへの取り組みを強化する必要があります。今後は、地球温暖化防止実行計画（区域施策編）を策定し、町域全体のCO₂排出量削減に向けた多角的な施策を検討し、持続可能な環境対策を推進していきます。

▼生活環境の改善に係る活動を推進する

住民の環境意識向上と生活環境の保全を目的に、春の一斉大掃除や自治会が行うクリーンキャンペーンに対する継続的な支援に加え、令和3年度からは、移動式不法投棄監視カメラの運用を開始し、地域のごみ出しマナーの向上を図ってきました。ごみのポイ捨てや犬のフンの放置、生活騒音などの環境問題が依然として解決されておらず、住民一人ひとりの意識向上が課題です。今後は、地域の清掃活動支援を継続するとともに、町広報媒体を活用した啓発活動を強化し、住民の環境意識を高める取り組みを推進していきます。

▼子ども向けの環境学習機会を確保する

人と環境の関わりを学び、責任ある行動がとれる人づくりを推進するため、夏休みおもしろ教室や環境バスツアーの実施、住民と協働したアカミミガメやナガエツルノゲイトウの駆除活動を行ってきました。また、大人も参加できる外来生物駆除イベントを開催し、人と環境との関わりについて、体験を通じて理解を深めていただきました。小学生以下を対象とした環境学習は充実しているものの、継続的な取り組みが必要です。外来生物対策についても上流域での対応が不可欠です。今後は、子ども向け環境学習の継続に加え、一般向け環境学習への参加者拡大の仕組みを検討し、県や近隣市町と連携しながら外来生物対策を進めていきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.1	3.1	3.0	3.1

③総括・今後の方向性

地球温暖化対策については、成果が表れるまでに時間を要することや、住民・事業者・行政それぞれが、ライフスタイルの見直しや自然環境保全に対して取り組む必要があります。令和7年度には地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、町域全体で温室効果ガスの排出量削減に向けた取り組みを検討していきます。

ごみのポイ捨て、犬のふん放置、生活騒音など、日常生活に起因した問題については、住民一人ひとりの意識向上が必要です。引き続き、地域の清掃活動に対する支援を行うとともに、広報媒体を活用した啓発を行い、環境問題への意識向上を図っていきます。子ども向け環境学習は継続することに加え、大人も参加できる環境学習の機会拡大を通じて、外来生物の対策へとつなげていきます。

2-1-8. ごみの減量・リサイクル活動の推進

①各基本目標の進捗状況

▼ごみの減量化を推進する

令和4年度より播磨町可燃ごみ中継センター、令和5年度より2市2町広域ごみ処理施設「エコクリーンピアはりま」の運営を開始しました。ごみステーション不法投棄対策として移動式監視カメラの運用を開始したほか、災害時の廃棄物の適切な処理のため「災害廃棄物処理計画」を策定しました。また、可燃ごみの減量化を図るため、ごみ分別の徹底や、コープこうべ・但陽信用金庫が主催するフードドライブへの広報協力、事業系食品ロス削減に向けた「手前どり」啓発POPの提供を行ってきました。

▼古紙等のリサイクル率の向上を図る

資源の有効利用を促進し、循環型社会の形成を目指すため、資源回収団体への助成金交付を行ってきました。各種団体の活動縮小により、資源回収に取り組む団体が減少していることや、無料の回収場所の利用者が増えたことによる資源回収量の減少が課題です。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.4	3.4	3.4	3.4	3.4

③総括・今後の方向性

フードドライブについては、集められた食品の配布先について、関係団体と協議を行い、町内でも広く利用される体制づくりが必要です。また、広報を活用したごみ減量に関する情報発信を行い、住民・事業者・行政が連携したごみ減量を推進していきます。

資源回収運動については、参加団体への助成金交付を引き続き行うとともに、町が常設の資源ごみ回収場所を設置することについて、近隣市町の事例を研究していきます。

2-2-1. 農漁業の振興

①各基本目標の進捗状況

▼農業・漁業従事者を支援する

農業・漁業従事者の支援と経営安定化を図るため、漁業協同組合への漁業施設整備費の補助、新規・就農者への補助や農業者に対する景観作物助成金の交付、学校給食における地産地消の推進などに取り組んできました。また、令和7年度からは漁業就業支援制度を実施するところです。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
2.9	3.0	3.0	2.9	2.9

③総括・今後の方向性

漁業施設整備費の補助、新規・就農者や新規組合員への就業支援、景観作物助成金の交付、学校給食での地産地消の推進などに取り組むとともに、農産物や遊漁船の乗船をふるさと納税の返礼品として登録し、販路拡大にも努めてきました。しかし、従事者の高齢化に伴う担い手不足や、農水産物の地産地消を推進する体制の確立、将来の農地の集積・集約化が課題です。

今後は、漁業協同組合や農業協同組合と連携し、地産地消の体制を整えることで、持続可能な農業・漁業の振興を図っていきます。

2-2-2. 商工業の振興

①各基本目標の進捗状況

▼地域産業の活性化を図る

地元産業の活性化を推進するため、企業立地促進奨励金の交付、工業地域の緑地面積率の緩和のほか、播磨町商工会を支援し、四者連携協定を活用しながら朝市の開催、空き店舗活用補助金の拡充、住宅リフォームの助成、合同企業就職面接会の開催、ふるさと納税返礼品の導入による販路拡大などに取り組んできました。また、コロナ禍では、キャッシュレス決済還元キャンペーンも実施しました。令和7年度からは、中小企業融資制度信用保証料の一部負担についても実施していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
2.8	2.8	2.9	2.7	2.8

③総括・今後の方向性

地元産業の活性化を推進するため、播磨町商工会を支援し、四者連携協定を活用した朝市の開催、空き店舗活用補助金の拡充、住宅リフォームの助成、合同企業就職面接会の開催、ふるさと納税返礼品の導入による販路拡大、企業立地促進奨励金の交付、工業地域の緑地面積率の緩和、コロナ禍における需要喚起施策などに取り組んできました。しかし、事業が行政主導になりがちであることや、創業支援・ふるさと納税返礼品の拡充に向けた商工会員以外への周知が課題です。今後も商工会との連携を強化し、地域産業の活性化を推進していきます。

3-1-1. 子どもたちの学びの充実

①各基本目標の進捗状況

▼「豊かな心」と「生きる力」を育む教育を推進する

「豊かな心」と「生きる力」を育む教育を推進するため、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続、子育て支援、青少年問題協議会の開催、教職員の指導力向上研修、特色ある学校づくりなどに取り組んできました。また、3人目以降の給食費無償化、幼稚園給食配膳室や播磨南小中学校給食施設の整備、播磨南小中学校のプール統合も進めてきたところです。共働き世帯や核家族化の進行による子育て不安の増加、子ども会の会員減少、若手教職員の増加によるOJTの重要性、専門家による助言が必要な教育課題の増加が課題です。今後は、小学校や保育施設、支援センターとの連携を強化し、子ども会のあり方を検討するとともに、教職員の研修充実や学校運営体制の強化を図り、各学校の教育課題解決に向けた特色ある学校づくりを推進していきます。

▼家庭や地域社会との連携・協力を深めながら学校教育を充実させる

学校教育の充実を図るため、地域と連携した教育活動の活性化に向けた評議員会の開催、全小中学校への学校運営協議会の設置、コミュニティスクールコーディネーターの配置、地域の教育力向上研修会の実施に取り組んできました。また、学校生活での想いを、生徒総会や中学生議会を経て具現化するための補助金の提供も行っています。地域との交流を推進するための人材発掘が難しいことや、学校運営協議会の活性化が課題です。今後は、園庭の拡張を活かして多世代交流を促進し、コミュニティスクールコーディネーターを活用して学校運営協議会を活性化するとともに、地域人材を積極的に活用し、地域とともにある学校づくりを推進していきます。

▼学習環境の整備を進める

学校施設の改修やICT環境の整備を進めるため、播磨西幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行、播磨幼稚園・蓮池幼稚園の給食提供開始に向けた施設整備、小中学校の大規模改修や給食施設整備、ICT環境の充実として校務支援パソコンの配備や児童生徒一人1台のタブレット端末導入を実施してきました。また、漢字検定や英語検定などの受験料の助成も行っています。施設の老朽化に伴う改修コストの増加や、未改修施設の計画的な整備、経年劣化したICT機器の更新とランニングコストの確保が課題です。今後は、令和8年度より町立園3園での給食提供を開始し食育を推進するとともに、令和6年度に改定する播磨町学校施設長寿命化計画に基づき、計画的な改修と適切な施設運用を進め、令和8年度にはタブレット端末の更新を行い、教職員・児童生徒のICT活用能力の向上を図ります。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.4	3.3	3.3	3.2	3.3

③総括・今後の方向性

「豊かな心」と「生きる力」を育む教育を推進するため、幼稚園・小学校の連携強化、子育て支援、青少年問題協議会の開催、教職員の研修充実、給食提供環境の充実、特色ある学校づくりを進めてきました。また、地域と協力した学校運営の充実を図るため、学校運営協議会の設置やコミュニティスクールコーディネーターの配置、子どもの主体性を尊重する支援を進めてきました。加えて、学習環境の整備として、幼保連携型認定こども園の移行、小中学校の改修、ICT環境の充実を図ってきました。しかし、共働き世帯の増加による子育て不安、子ども会の会員減少、学校と地域の連携推進のための人材発掘、施設の老朽化やICT機器の更新が課題です。今後は、保育施設や支援センターとの連携強化、子ども会のあり方の検討、教職員の研修充実を進め、学校運営協議会の活性化と地域人材の活用を図り、令和8年度には町立園3園での給食提供を開始し、タブレット端末の更新によるICT活用の強化を行い、持続可能な教育環境の充実を目指します。

3-1-2. 生涯学習の充実

①各基本目標の進捗状況

▼あらゆる世代に学習機会を提供する

生涯学習の拠点として社会教育施設の利用促進や、サークル・団体活動の推進に取り組み、社会教育施設の指定管理更新、播磨町こども読書推進計画の策定、社会教育委員会の開催、地域の教育力向上事業の推進などを進めてきました。また、令和4年度には公共施設に公衆無線 LAN を設置しています。令和6年度から新たな指定管理者となった中央公民館の機能向上、公共施設等総合管理計画に含まれていない設備の把握、図書館の環境整備が課題です。今後は、中央公民館とコミセンの連携強化を図り、各施設の機能向上と来館者サービスの充実を目指すとともに、部活動地域展開を推進し、生涯スポーツや文化活動を支援する「子どもファースト施策」を加速させ、学校と地域が協働した推進体制を構築し、地域全体での人づくりを進めていきます。

▼生涯スポーツ活動を振興する

生涯スポーツ活動の振興を図るため、スポーツ施設の指定管理更新、播磨町ロードレース大会の開催、スポーツ推進委員会の設置、スポーツ施設個別計画の策定、中学校部活動の地域展開に向けた事業に取り組んできましたが、スポーツ・レクリエーションの活性化やスポーツ指導者の育成、中学校部活動の地域移行に向けた受け皿となる NPO 法人スポーツクラブ 21 はりまの機能強化が課題です。今後は、福祉・保健部門と連携し、新たなスポーツ導入を検討するとともに、スポーツ協会やスポーツ推進委員会と協働し、地域移行に伴う各種団体の連携強化や指導者育成を推進します。また、指定管理者による適正なスポーツ施設の管理運営を継続し、スポーツ施設個別計画に基づく計画的な修繕を進め、住民が継続的にスポーツ活動に参加できる環境を整えていきます。

▼芸術・文化活動を振興する

芸術・文化の振興を図るため、美術展や菊花展、文化祭の開催を支援し、文化団体の活動を支援してきましたが、「播磨町文化協会」「播磨町菊花展実行委員会」「播磨町美術展実行委員会」の主要メンバーの高齢化が進み、後継者不足が深刻な課題となっています。今後は、文化協会に属する団体の減少を防ぐため、地域で活動する文化関係団体に加入を促し、協会の活性化とメンバーの若返りを図るとともに、中学校の部活動地域移行を活用し、引退後の生徒が文化協会に参加できる仕組みを模索しながら、文化の継承と発展を促進していきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.2	3.2	3.2	3.2

③総括・今後の方向性

生涯学習の推進を図るため、社会教育施設の利用促進、播磨町こども読書推進計画の策定、公共施設への公衆無線 LAN の設置、地域の教育力向上事業の推進に取り組み、スポーツ・文化活動の振興においては、ロードレース大会の開催、スポーツ施設の計画的整備、中学校部活動の地域展開に向けた取り組み、美術展や文化祭の開催支援などを進めてきました。しかし、中央公民館の機能向上や公共施設の設備管理、スポーツ指導者の育成、文化団体の後継者不足が課題です。今後は、コミュニティセンターとの連携強化や生涯スポーツ・文化活動の支援を充実させ、部活動地域移行を活用した文化・スポーツの振興を進めるとともに、スポーツ団体との協力を深め、施設の適正管理を継続しながら住民が継続的に学び・活動できる環境を整備し、地域全体での人づくりを推進していきます。

3-1-3. 歴史・文化遺産の保存と活用

①各基本目標の進捗状況

▼播磨町の文化・歴史を発信する

播磨町の文化・歴史を発信し、文化財保護の意識を高めるため、県立考古博物館との連携強化、歴史講座や親子文化財教室の開催、学校・各種団体の学習支援、大中遺跡まつりの開催などに取り組んできましたが、子どもから大人まで広く関心を持たせる情報発信方法の研究、新たな啓発グッズや教室の実施、運営方式の見直しが課題です。今後は、地域に根ざした調査研究・資料収集を行い、クラウドファンディングの活用も視野に入れながら、文化資産の保存・管理を進めるとともに、大中遺跡まつりでは飲食・物販ブースや体験ブースの拡充を図り、公募型プロポーザルによる業者選定を行いながら、来場者満足度の高いイベント運営を目指します。

▼文化財保護・愛護意識の醸成を図る

歴史・文化財への関心を高め、保護意識の醸成を図るため、文化財保護審議会の開催、播磨町ふるさとの先覚者顕彰会の活動、埋蔵文化財調査の実施に取り組んできました。今後は、北古田周辺地区における都市開発前の埋蔵文化財に関する調査、別府鉄道リニューアル事業を予定しています。3D 計測器を活用した文化財の適正管理や、大中遺跡発見者の功績の継承、埋蔵文化財のロードマップ化による計画的な保護推進が課題です。今後は、別府鉄道のリニューアルや文化財遺跡調査を計画的に進めるとともに、春風フェスや大中遺跡まつりの際に企画展示を行い、住民の文化財保護意識の向上を図っていきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.4	3.3	3.4	3.3	3.3

③総括・今後の方向性

播磨町の文化・歴史の発信と文化財保護の意識向上を図るため、県立考古博物館との連携強化、歴史講座や親子文化財教室の開催、学校・各種団体への学習支援、大中遺跡まつりの開催、文化財保護審議会の開催、埋蔵文化財調査の実施などに取り組んできました。また、収蔵庫整理や3D計測器を活用した文化財管理の強化、特別展の開催などを通じ、文化財の適正管理と郷土愛の醸成に努めています。しかし、文化財への関心を広く持たせる情報発信方法の研究、新たな啓発手法の導入、イベント運営方式の見直し、埋蔵文化財の計画的な保護推進が課題です。今後は、クラウドファンディングの活用を視野に入れながら文化資産の保存・管理を進めるとともに、大中遺跡まつりの飲食・物販・体験ブースの拡充、公募型プロポーザル方式によるイベント運営の効率化を図り、別府鉄道のリニューアルや企画展示を通じた文化財保護意識の向上を推進していきます。

3-1-4. 多文化共生・人権教育の推進

①各基本目標の進捗状況

▼互いの文化を理解し、尊重できる社会をめざす

多文化共生社会の実現に向け、日本語教室の実施、姉妹都市ライマ市との交流、多文化共生サポーターの配置、町立幼稚園・こども園・小中学校でのALT派遣事業を推進してきましたが、在住外国人の増加と多国籍化に伴うきめ細かい対応の必要性や、多言語サポートの充実、学校生活や保護者支援の強化、小中学校の多文化共生サポーター配置基準の明確化が課題です。今後は、「播磨町国際交流協会」の支援を強化し、姉妹都市や町内外国人との交流機会を拡充するとともに、多文化共生サポーターの配置基準を見直し、持続可能な支援体制を構築します。また、外国語に触れる機会を活用し、子どもたちが異文化理解を深めながら、自ら積極的に関わるコミュニケーション能力の向上を図っていきます。

▼人権を尊重し、思いやりのある社会をめざす

人権を尊重し、思いやりのある社会をめざすため、男女共同参画行動計画の策定、人権啓発推進委員会や研修会の開催、「こころふれあう町民のつどい」の実施、中学1年生を対象とした子どもの権利に関する講演会などを推進してきました。令和4年度には「播磨町いじめ防止対策条例」、令和6年度には「播磨町人権尊重のまちづくり条例」や「播磨町パートナーシップ制度」を制定しました。住民の意識醸成やパートナーシップ制度の周知、人権研修の参加者の高齢化、子育て世帯の巻き込み、子どもや保護者への啓発強化が課題です。今後は、パートナーシップ制度の周知を進め、広域自治体間の連携を強化するとともに、SNSの誹謗中傷根絶に向けたモニタリングの強化や関係機関との連携を図ります。また、「播磨町人権尊重のまちづくり条例」の理念のもと、人権施策を推進するとともに、すべての施策の策定・実施において人権尊重の視点を大切にします。令和7年度より権推進室を設置するとともに、人権ダイヤル（079-435-8341：人権やさしいダイヤル）を開設して電話での人権相談に対応できるよう相談体制の充実を図ります。さらに、令和7年度から子どもの権利に関する講演会を小中学校で実施し、こども会議を開催するほか、令和8年度の「(仮称)播磨町こども権利条例」施行後は、子どもだけでなく保護者や地域住民にも啓発活動を展開し、人権尊重のまちづくりを推進していきます。

▼平和を希求し、心安らぐ社会をめざす

「核兵器廃絶のまち」宣言のもと、戦争の教訓を次世代へ継承し、平和意識の向上を図るため、「戦没者追悼平和祈念式」を開催してきましたが、一般参加者が少なく、より多くの住民が参加できる式典のあり方が課題です。今後は、戦没者遺族に限らず、子どもたちや広く町民が平和の尊さを考える機会となるよう、式典の開催方法を見直し、より多くの人に関心を持てる事業の実施を目指します。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.0	3.0	3.0	3.0	3.0

③総括・今後の方向性

多文化共生社会の実現に向け、日本語教室の実施、姉妹都市ライマ市との交流、多文化共生サポーターの配置、ALT 派遣事業を推進し、住民の異文化理解を促進するとともに、人権尊重の意識醸成を目的に、男女共同参画行動計画の策定、人権尊重に関連する条例や制度の制定、人権啓発推進委員会の開催、「こころふれあう町民のつどい」の実施、子どもの権利に関する講演会を進めてきました。また、平和意識の向上のため、戦没者追悼平和祈念式を開催し、戦争の教訓を次世代へ継承する取り組みも行っています。しかし、在住外国人の増加に伴うきめ細かい対応、多言語サポートの充実、パートナーシップ制度の周知、平和式典の参加者増加が課題です。今後は、播磨町国際交流協会の支援を強化し、交流機会の拡充と支援体制の整備を進めるとともに、パートナーシップ制度の周知や SNS の誹謗中傷根絶の取り組みを強化し、令和 8 年度の「(仮称) 播磨町こども権利条例」施行後は保護者や地域住民への啓発を推進します。さらに、平和祈念式の開催方法を見直し、子どもたちや住民が平和の大切さを学べる事業を展開し、持続可能な共生社会の実現を目指します。

3-2-1. 地域活動の活性化と住民協働の推進

①各基本目標の進捗状況

▼地域が活力にあふれる社会をめざす

自治会や地域団体の活動支援を行い、自治会公民館の備品購入補助や地域コミュニティのあり方検討委員会を設置するなど、地域活動の活性化を図ってきました。また、野添コミュニティセンターや東部コミュニティセンターの整備改修も行いました。都市化の進行や価値観の多様化により自治会加入率の減少や地域力の低下が懸念され、行政と地域の役割の見直しが課題となっています。今後は、まちづくりアドバイザーとともに地域の実情を把握し、地域コミュニティ組織の体系を整理するとともに、行政内部でも横断的に地域との関わり方を検討し、持続可能な地域づくりを進めていきます。

▼地域と行政の協働によるまちづくりを展開する

NPO 法人や多様な主体と協働し、地域課題を解決できる人材育成を支援するため、まちづくりパートナー事業やまちづくりアドバイザーによる業務支援、オープンミーティングの実施、町制施行60周年記念式典における「協働のまちづくり宣言」などを進めてきましたが、事業の定着や地域団体の増加、活動の充実が課題となっており、活動報告会「はりまミーツ」の参加者を増やし、団体同士のつながりを促進するとともに、補助金制度の周知と充実が求められています。今後は、「協働のまちづくり」を実効性のある取り組みとして推進し、地域と行政が連携しながら持続可能な地域づくりを進めていきます。

▼必要な情報が行きわたる社会をめざす

町公式 LINE の機能拡充や高齢者向けスマホ教室の開催、広報紙のリニューアル、観光パンフレットの作成、「二十歳のつどい」の YouTube 配信、職員によるタウンプロモーション委員会の立ち上げなど、多様な媒体を活用した情報発信を進めてきましたが、発信方法の最適化や公式 HP の情報整理が課題です。今後は、公式 HP のリニューアルを行い、利用者が必要な情報を迅速に得られるページ構成を目指すとともに、公式 LINE のアンケートを活用して機能の強化を図り、職員による動画作成やデジタルサイネージを活用した情報発信の充実に努めていきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.1	3.1	3.0	3.1

③総括・今後の方向性

自治会や地域団体の活動支援を行い、自治会公民館の備品補助や地域コミュニティのあり方検討委員会の設置を進め、地域活動の活性化を図るとともに、NPO 法人や多様な主体と協働し、まちづくりパートナー事業やまちづくりアドバイザーによる業務支援、オープンミーティングや「協働のまちづくり宣言」を実施し、地域課題解決のための人材育成を支援してきました。また、町公式 LINE の機能拡充やスマホ教室の開催、広報紙のリニューアル、観光パンフレットの作成、「二十歳のつどい」の YouTube 配信、など、多様な情報発信手段の整備にも取り組んできましたが、自治会加入率の減少や地域力の低下、協働事業の定着や地域団体の増加、発信方法の最適化が課題となっています。

今後は、まちづくりアドバイザーとともに地域の実情を把握し、地域コミュニティ組織の体系を整理しながら、協働による持続可能な地域づくりを推進するとともに、公式 HP のリニューアルやデジタルサイネージを活用した情報発信の充実を図り、必要な情報が迅速に届く環境整備を進めていきます。

3-2-2. 健全な行財政運営

①各基本目標の進捗状況

▼積極的な自主財源の確保を行う行政をめざす

持続可能な行財政運営を進めるため、資金運用の効率化や町債権の一元化、キャッシュレス決済の推進、ふるさと納税返礼品の提供開始などの施策を実施し、収納率向上や予算編成の効率化、自主財源の確保に取り組んできました。賃金上昇や物価高騰の影響を受け、経常的な経費が増加しているほか、キャッシュレス決済の利用増加による収納手数料が増加していることへの対応、企業版ふるさと納税の安定確保が課題です。今後は、口座振替の推進や事業評価による効率的な予算運用を行い、タウンプロモーションを通じた寄附金の確保に努めるとともに、市街化調整区域の土地利用や駅周辺整備などによる人口確保を進め、中長期的な税収確保につながるまちづくりを推進していきます。

▼効果的・効率的な行財政運営を行い、次世代につなげる行政をめざす

行政課題や住民ニーズに柔軟に対応するため、組織機構改革を令和4年度に行ったほか、公共施設等総合管理計画の策定・改訂、デジタル技術の活用による業務効率化、学校給食の公会計化、コンビニ交付サービスの導入・拡充、各種証明発行ができるキオスク端末設置などを進めてきました。施設改修スケジュールの遅れや物価高騰による工事費の確保、部署間での新技術の活用格差が課題です。今後は、令和7年度から指定管理制度の導入を含めた施設運営の見直しを進め、公共施設の改修計画と財政の平準化を図りながら、コンビニ交付の利用促進や、新技術の活用事例を共有し、職員のスキル向上を図る研修体制を整備し、効果的・効率的な行財政運営を推進していきます。

▼優れた人材を確保し、育成する行政をめざす

令和3年に定員管理方針を策定し、計画的な職員採用を進め、令和5年には職員育成のための播磨町職員計画を策定するなど、人材の確保と育成に取り組んできました。各課の業務量に対して職員数が適正かどうかを把握し、適正配置を検討していくことが課題となっています。今後は、業務量調査を実施し、令和4年に実施した組織機構改革の効果検証を行うことで、適正な職員配置を見直し、適切な条例定数を定めながら、時代の変化に対応できる人材の確保と育成に努めていきます。

②住民満足度の推移

2019年（策定時）	2021年	2022年	2023年	2024年
3.1	3.0	3.1	3.0	3.1

③総括・今後の方向性

持続可能な行財政運営を目指し、資金運用の効率化や町債権の一元化、学校給食の公会計化、キャッシュレス決済の推進、ふるさと納税返礼品の提供開始、各種証明発行ができるキオスク端末設置などに取り組み、自主財源の確保や収納率向上を進めてきました。また、機構改革や公共施設の管理計画、デジタル技術を活用した業務効率化を推進し、職員の計画的採用や育成にも取り組んできました。しかし、経常経費の増加、キャッシュレス決済の手数料負担、企業版ふるさと納税の安定確保、施設改修スケジュールの遅れ、職員の適正配置が課題です。

今後は、口座振替の推進や事業評価による効率的な予算運用、タウンプロモーションによる寄附金確保を進めるとともに、施設運営の見直しや新技術の活用促進、職員研修の強化を図り、効果的・効率的な行財政運営を推進していきます。